

臨時代理議決

令和2年10月29日

第39号議案

令和2年9月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する
意見について

京都府教育委員会基本規則第17条の3第2項の規定により、別紙のと
おり報告します。

令和2年10月29日

教育長 橋本 幸三

別 紙

令和2年9月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する 意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和2年10月26日付け2財第118号で意見を求められました令和2年9月府議会定例会に提出される当委員会関係議案に対する意見は、下記のとおりであります。

記

- 1 新設特別支援学校（井手地区）校舎新築工事請負契約変更の件
（主体工事）
異議ありません。
- 2 新設特別支援学校（井手地区）校舎新築工事請負契約変更の件
（電気設備工事）
異議ありません。
- 3 新設特別支援学校（井手地区）校舎新築工事請負契約変更の件
（機械設備工事）
異議ありません。

令和 2 年 月
9 京都府議会定例会議案 (その2)

令和2年 9月 京都府議会定例会議案(その2) 目次

第21号議案	新設特別支援学校 (井手地区) 校舎新築工事請負契約変更の件 (主体工事)	1
第22号議案	新設特別支援学校 (井手地区) 校舎新築工事請負契約変更の件 (電気設備工事)	3
第23号議案	新設特別支援学校 (井手地区) 校舎新築工事請負契約変更の件 (機械設備工事)	5

第 21 号 議 案

新設特別支援学校（井手地区）校舎新築工事請負契約変更の件

令和元年9月京都市議会定例会において議決のあった新設特別支援学校（井手地区）校舎新築工事（主体工事）の請負契約の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和2年11月2日提出

京 都 府 知 事 西 脇 隆 俊

契約金額「3,652,000,000円」を「3,803,869,300円」に、契約期間に係る部分中「令和3年2月26日まで」を「令和3年8月31日まで」に改める。

第22号議案

新設特別支援学校（井手地区）校舎新築工事請負契約変更の件

令和元年6月京都府議会定例会において議決のあった新設特別支援学校（井手地区）校舎新築工事（電気設備工事）の請負契約（令和元年9月京都府議会定例会において一部変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和2年11月2日提出

京 都 府 知 事 西 脇 隆 俊

契約金額「652,719,100円」を「660,786,500円」に、契約期間に係る部分中「令和2年12月28日まで」を「令和3年8月31日まで」に改める。

第23号議案

新設特別支援学校（井手地区）校舎新築工事請負契約変更の件

令和元年6月京都府議会定例会において議決のあった新設特別支援学校（井手地区）校舎新築工事（機械設備工事）の請負契約（令和元年9月京都府議会定例会において一部変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和2年11月2日提出

京 都 府 知 事 西 脇 隆 俊

契約金額「726,356,400円」を「749,390,400円」に、契約期間に係る部分中「令和2年12月28日まで」を「令和3年8月31日まで」に改める。

